

2 公民館

市内各7学区にあり、社会教育・社会福祉の地域の拠点として各種団体・機関等と協力しながら地域づくりに取り組んでいます。その他にも、子育て支援事業や貸館業務、ごみ袋の販売など様々な業務をしています。(速野・中洲公民館には支所も併設されています。)お気軽にお立ち寄りください。

主な事業

- ・各種講座・学級(心豊かな生活づくりを目指した学習活動支援)
- ・自主教室

教養や生活文化の向上、技能の習得、仲間づくりを目的に、自主的にグループで学習活動を行っています。

令和3年度は55教室731名の方が、音楽やものづくりや体操など、いろいろな内容で楽しく活動しています。

まちづくりと社会教育

社会教育とは「学校」以外で広く「社会」において行われる教育活動のことを言います。自分が学んできたことを地域の方々に広めることで、よりよいまちを作っていこうとすることが、社会教育によるまちづくりです。

社会教育・文化振興課では、この社会教育の機能を活かし「まなび・よろこび・わかちあい」のスローガンのもと、人づくり、地域づくり、まちづくりに取り組んでいます。



社会教育・文化振興課 課長 宮下 茂久

守山市社会教育・文化振興課

〒524-8585 守山市吉身二丁目5-22

☎ 077-582-1142 FAX 077-581-2733

<http://www.city.moriyama.lg.jp/>

■業務時間：8:30~17:15

■休業日：土日・祝日・年末年始

※各公民館の連絡先はP.24をご覧ください。

■守山市民ホール

〒524-0051 守山市三宅町125

[指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団] ☎583-2532

[開館時間：9:00~17:00 休館日：火曜日、祝日の翌日、年末年始]

施設使用料	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30
大ホール [1300人] (休日)	33,200円 (49,800円)	46,500円 (69,750円)	66,500円 (99,750円)
小ホール [300人] (休日)	6,600円 (9,900円)	8,800円 (13,200円)	13,200円 (19,800円)
練習室1[10人(6人)] (休日)	1,100円 (1,650円)	1,500円 (2,250円)	1,800円 (2,700円)
練習室2[18人(12人)] (休日)	1,100円 (1,650円)	1,500円 (2,250円)	1,800円 (2,700円)
リハーサル室 [135人(90人)](休日)	3,900円 (5,850円)	5,200円 (7,800円)	6,600円 (9,900円)
会議室 [16人(11人)] (休日)	1,600円 (2,400円)	2,200円 (3,300円)	2,700円 (4,050円)
学習室1[94人(62人)] (休日)	2,200円 (3,300円)	2,900円 (4,350円)	3,700円 (5,550円)
学習室2[40人(26人)] (休日)	1,100円 (1,650円)	1,400円 (2,100円)	1,700円 (2,550円)
学習室3[30人(20人)] (休日)	770円 (1,150円)	990円 (1,480円)	1,200円 (1,800円)
調理実習室[24人(16人)] (休日)	1,800円 (2,700円)	2,400円 (3,600円)	3,000円 (4,500円)
工芸室 [18人] (休日)	1,100円 (1,650円)	1,500円 (2,250円)	1,900円 (2,850円)
展示室 (休日)	3,800円 (5,700円)	5,100円 (7,650円)	6,300円 (9,450円)

*冷暖房費は別途加算となります。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

*使用につきましてはお問い合わせください。

*施設や予約状況については、市民ホールのホームページでご覧いただけます。

【本の森】 施設使用料	10:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
集会室全面 [48人(32人)] (休日)	1,000円 (1,600円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,600円)
集会室1 [24人(16人)] (休日)	500円 (800円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (800円)
集会室2 [24人(16人)] (休日)	500円 (800円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (800円)

*営利に関する内容がある場合は、使用できません。

【開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始】

【つながる森】 【木もれび広場】 施設使用料	9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
多目的室 [108人(80人)] (休日)	1,500円 (2,300円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)
活動室 [24人(16人)] (休日)	750円 (1,200円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (750円)	500円 (750円)
スタジオ[7人] (休日)	900円 (1,350円)	600円 (900円)	600円 (900円)	600円 (900円)	600円 (900円)
木もれび広場 (ギャラリー) (休日)	300円 (450円)	200円 (300円)	200円 (300円)	200円 (300円)	200円 (300円)

*営利に関する内容がある場合、他市(草津・栗東・野洲を除く)の方が半数以上の場合は、使用料が2倍になります。

*市内在住、在勤または在学の障害者、65歳以上、18歳以下の方が利用の場合は、使用料が半額になります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山市立図書館のホームページをご覧ください。

*冷暖房費は別途加算となります。

3 守山市民交流センター(さんさん守山)

守山市では、「住みやすさ」と「活力」の二つを兼ね備えた「住みやすさ日本一」が実感できるまちづくりを目指して、市民参加と協働のまちづくり条例に基づき、市民が主役のまちづくりを推進しています。令和3年4月からは市民交流センターの管理運営を市直営で行うこととなりました。これまで、市民交流センターが担ってきた、社会貢献や文化・スポーツ活動など、市民の広範囲で多様な活動を支援する施設運営に引き続き努めていきます。

当センターには、講座や文化活動の開催で利用できる「文化活動スペース」の他、コピー機、輪転機等を使用いただける「作業スペース」があります。また、市民活動やボランティア活動を行う団体および個人の方が会議や打ち合わせ等を行うために無料で利用できる「市民活動スペース」がありますのでぜひご活用ください。

主な事業

- ・市民活動スペース、文化活動スペースの貸館
- ・もりやま市民活動フェスタ(市民活動団体による発表や展示)
- ・市民参画事業の実施(市民懇談会、市民ワークショップ等)
- ・市民公益活動への助成(市民提案型まちづくり支援事業)
- ・市民参加と協働のまちづくりフォーラム
- ・ファシリテーター養成講座

地域の力

私たちの生活は、それぞれの学区や自治会のみならず、さまざまな課題をなんとか解決しようとする人々による、さまざまな市民活動によって支えられています。また、それらが、複雑に交差することで地域の力は強く豊かになっていくと思いますので、今後も一人でも多くのみなさまからお知恵とお力をお借りし、共にまちづくりを展開していきたいと思います。



市民協働課 課長 山本 祐美子

守山市民交流センター(市民協働課協働推進係)

〒524-0022 守山市守山二丁目16番45号

☎ 077-583-2975 FAX 077-583-4654

http://www.city.moriyama.lg.jp/shiminkouryucenter/shiminkoryucenter_index.html

■開館時間：9:00～22:00/日・祝日 9:00～17:00

■休館日：毎月第3日曜日・年末年始



(仮称) もりやま市民活動フェスタ 2021

昨年度まで市民交流センターを利用されている年間登録団体連絡協議会が開催してきた「さんさん守山文化祭」と、市内で活動する市民活動団体の交流の場として開催してきた「もりやま市民活動屋台村」を継承する中で、新しいイベント「(仮称) もりやま市民活動フェスタ 2021」を11月に開催予定です。

「(仮称) もりやま市民活動フェスタ」は、市民活動団体のみなさんの日頃の活動のPRや、いろいろな団体同士の出会いと交流の場になることを目的に開催します。これまで市民活動に携わったことが無い方にも、市民活動の大切さと楽しさを伝えることができる企画やプログラムで素晴らしいイベントを作り上げていきたいと思っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況にあわせ、十分感染予防策や開催の手法についても検討しますのでご理解をお願いします。



これまでのさんさん守山文化祭、もりやま市民活動屋台村の様子

■下之郷史跡公園

〒524-0013 守山市下之郷一丁目 12 番 8 号

☎514-2511

【開館時間：9:00～17:00 休館日：火曜日(休日を除く)、祝日の翌日、年末年始】

施設使用料 (1 時間ごと)	9:00～12:00	13:00～17:00
多目的室 1 (休日)	150 円 (220 円)	150 円 (220 円)
多目的室 2 (休日)	150 円 (220 円)	150 円 (220 円)

* 冷暖房費は別途加算となります。

* 使用につきましては事前にお問い合わせください。

* 詳しくは、下之郷史跡公園のホームページをご覧ください。

■大庄屋諏訪家屋敷

〒524-0061 守山市赤野井町 171 番 1

【指定管理者：公益財団法人 守山市文化体育振興事業団】 ☎516-8160

【貸室時間：9:00～22:00 休館日：火曜日、祝日の翌日、年末年始】

貸室使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
主屋 1・主屋 2 (休日)	750 円 (1,200 円)	1,000 円 (1,500 円)	1,300 円 (1,900 円)
書院・茶室 (休日)	1,800 円 (2,700 円)	2,400 円 (3,600 円)	3,000 円 (4,500 円)

* 冷暖房費は別途加算となります。

* 使用につきましては事前にお問い合わせください。

* 書院は期間限定での貸出となります。(夜間を除く)

* 施設や予約状況については、大庄屋諏訪家屋敷のホームページをご覧ください。

■中山道街道文化交流館「筆忠」

〒524-0022 守山市守山一丁目 8-14

【管理者：本町自治会】 ☎050-5516-7991

【開館時間：10:00～17:00 休館日：月曜日・木曜日】

施設使用料	10:00～17:00
[2人～15人] の部屋 2スペース	1年間登録料 1,000 円 * 1年間 (4月1日～翌年3月31日) * 1年間の登録で期間中何度でも使用可能

* 営利に関する内容がある場合は、使用できません。

* 使用につきましては事前にお問い合わせください。

* 施設については、市ホームページをご覧ください。

■守山市歴史文化まちづくり館「守山宿・町家“うの家”」

〒524-0022 守山市守山一丁目 10-2 ☎583-2366

【指定管理者：株式会社みらいもりやま 21】

【開館時間：9:00～17:00（貸館は 22:00 まで）休館日：第 1・第 3 火曜日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
南蔵 吉階[50人(30人)] (休日)	900円 (1,400円)	1,200円 (1,800円)	1,500円 (2,300円)
南蔵 弐階[10人(6人)] (休日)	200円 (300円)	300円 (450円)	400円 (600円)
南蔵 調理室[5人] (休日)	200円 (300円)	300円 (450円)	400円 (600円)
東蔵 [10人(6人)] (休日)	300円 (450円)	400円 (600円)	500円 (750円)
和室 [10人(6人)] (休日)	300円 (450円)	400円 (600円)	500円 (750円)

*冷暖房費：1室…1時間 100円

*使用者が、展示会・即売会その他営利的な催しをする場合は、使用料が2倍となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山宿・町家“うの家”のホームページをご覧ください。

■守山市中心市街地活性化交流プラザ「あまが池プラザ」

〒524-0041 守山市勝部一丁目 13-1 ☎514-2505

【指定管理者：株式会社みらいもりやま 21】

【開館時間：9:00～17:00（貸館は 22:00 まで）休館日：第 1・第 3 火曜日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
いきいき活動ひろば [60人(40人)](休日)	2,400円 (4,000円)	3,200円 (4,800円)	5,000円 (7,600円)
市民ギャラリー半面 [24人(16人)](休日)	1,200円 (2,000円)	1,600円 (2,400円)	2,600円 (3,800円)
小会議室 [12人(8人)](休日)	600円 (900円)	800円 (1,200円)	1,000円 (1,500円)

*冷暖房費は別途加算となります。

*営利目的でない場合の使用料は 1/2 になります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*施設については、「あまが池プラザ」ホームページをご覧ください。

第 5 章 身近なところで参加してみよう

新型コロナウイルスの影響で事業の実施が変更されることがあります。
興味、関心を持ったイベント・講座があれば、まずお問い合わせをお願いします。

1 ボランティアをする

あなたが興味・関心のあるイベントにボランティアとして参加してみましょ。参加することで新たな発見があるかもしれませんよ？

【行事名】	【活動内容】	【問合せ】
1	子どもふれあい学級「ふれあいハイキング」 【日時】2021年5月22日(土) 【場所】希望が丘 【内容】市内の小学3年生から小学6年生対象のウォークラリー	守山市地域総合センター ☎ 585-4822
	・子ども達のグループリーダーとして共に活動	
2	守山ほたるパーク&ウォーク 【日時】2020年、2021年コロナウイルス対策として中止 【内容】ほたるを通して、川の環境を守ることの大切さを学ぶためのイベント	守山ほたるパーク&ウォーク実行委員会 (認定NPO法人びわこ豊稜の郷内) ☎ 583-8686
	・イベントの企画、実施 ・ほたるの飛翔調査 ・観賞者の誘導 ・案内(バスガイド含む)	
3	赤野井湾再生プロジェクト 琵琶湖の湖底ごみ除去活動 【日時】2021年11月13日(土) 【場所】赤野井湾一帯 【内容】主に湖底に沈んだプラスチックごみの除去作業を行う	守山市環境政策課 ☎ 584-4691
	・琵琶湖の湖底ごみの除去作業等	

【行事名】	【問合せ】
【活動内容】	
子どもふれあい学級「ふれあいサマースクール」 【日時】2021年8月7日(土) 【場所】葛川少年自然の家 【内容】市内の小学4年生から小学6年生対象の野外活動	守山市地域総合センター ☎ 585-4822
・子ども達のグループリーダーとして共に活動	
守山市湖岸清掃運動 【日時】2021年11月13日(土) 【場所】木浜・赤野井湖岸周辺 【内容】琵琶湖岸の清掃活動	守山市環境政策課 ☎ 584-4691
・清掃作業	
国際交流の広場 【日時】2022年3月6日(日)(予定) 【場所】守山市民交流センター 【内容】外国籍住民と市民との交流イベント	守山市国際交流協会 ☎ 583-4653
・会場運営 ・運営補助	
としょかんかざり隊! 【日時】不定期 【場所】図書館 【内容】折り紙などで図書館の装飾を作成	守山市立図書館 ☎ 583-1639
・折り紙など装飾物を作成し、図書館を飾る	

■もりやまエコパーク交流拠点施設

〒524-0216 守山市環境学習都市宣言記念公園 1-1

【指定管理者：TAC・ナショナルメンテナンス共同事業体】 ☎584-4693

【開館時間：9:00～22:00】

【休館日：月曜日(休日を除く)、年末年始、メンテナンス日】

多目的ホール(1時間につき)	9:00～17:00	17:00～22:00
全面(休日)	660円(990円)	930円(1,300円)
半面(休日)	330円(490円)	460円(650円)

*営利に関する内容がある場合、他市(草津・栗東・野洲を除く)の方が半数以上利用する場合は、利用料金が2倍になります。

*湖南四市(守山・野洲・栗東・草津)の65歳以上の方、障害者が構成者の半数以上の団体が利用の場合、料金が半額となります。

*冷暖房を利用される場合は、料金に+30%が加算された金額が利用料金となります。

*使用につきましては、事前にお問い合わせください。

*詳しくは、もりやまエコパーク交流拠点施設のホームページをご覧ください。

■守山市駅前総合案内所

〒524-0037 守山市梅田町1番9号

【指定管理者：守山商工会議所】 ☎514-3765

【開所時間：7:30～19:30 休所日：年末年始】

施設使用料	7:30～19:30
市民交流フロア	無料

*営利活動や宗教等に関する内容がある場合は、使用できません。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

■守山駅前コミュニティホール

〒524-0037 守山市梅田町2番1号セルバ3階

【指定管理者：守山商工会議所】 ☎514-3765

【開館時間：9:00～21:30 休館日：年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30
第一ホール[70人(45人)]	2,800円	3,800円	3,800円
(休日)	(4,200円)	(5,700円)	(5,700円)
第二ホール[20人(13人)]	1,000円	1,400円	1,400円
(休日)	(1,500円)	(2,100円)	(2,100円)
第三ホール[20人(13人)]	1,000円	1,400円	1,400円
(休日)	(1,500円)	(2,100円)	(2,100円)

*冷暖房費は別途加算となります。

*営利に関わる内容がある場合は、使用料金が2倍となります。

*使用につきましては事前にお問い合わせください。

*詳しくは、守山市駅前総合案内所ホームページをご覧ください。

■公民館 【開館時間：8:30～17:15 休館日：年末年始】

守山公民館 〒524-0013 守山市今宿二丁目5番15号 ☎583-5229
大会議室[80人(40人)]・図書室[20人(10人)]・和室[50人(25人)]
調理室[20人(10人)]

吉身公民館 〒524-0021 守山市吉身三丁目2番8号 ☎583-1650
大会議室[100人(50人)]・中会議室[40人(20人)]
小会議室[25人(12人)]・和室[40人(20人)]・調理室[20人(10人)]

小津公民館 〒524-0063 守山市欲賀町901-1 ☎585-3366
大会議室[80人(40人)]・会議室[50人(25人)]・和室[34人(17人)]
調理室[20人(10人)]・図書室[8人(4人)]

玉津公民館 〒524-0015 守山市矢島町3091 ☎585-4822
学習室1,2[各24人(各12人)]・会議室1[50人(25人)]
和室[60人(30人)]・調理室[25人(12人)]・研修室[80人(40人)]

河西公民館 〒524-0011 守山市今市町160 ☎583-2792
和室[130人(65人)]・大会議室[60人(30人)]・小会議室[30人(15人)]
調理室[20人(10人)]

速野公民館 〒524-0102 守山市水保町2236 ☎585-3953
大会議室[80人(40人)]・会議室[25人(12人)]・和室[50人(25人)]
調理室[20人(10人)]

中洲公民館 〒524-0215 守山市幸津川町1043-5 ☎585-2004
大ホール[50人(25人)]・講習室[12人(6人)]・和室[50人(25人)]
調理室[15人(8人)]

北公民館 〒524-0103 守山市洲本町1353-2 ☎585-1004
【開館時間：8:30～17:15 休館日：火曜日・祝日の翌日、年末年始】
大ホール[100人(50人)]・会議室[15人(8人)]・和室[50人(25人)]

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
平日	450円	660円	1,700円
(休日)	(1,100円)	(1,500円)	(1,700円)

- *冷暖房・ガス使用等は別途加算となります。
- *入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。
- *使用につきましては、各公民館に事前にお問い合わせください。
- *施設や予約状況については、市ホームページでご覧いただけます。

【行事名】	【活動内容】	【問合せ】
8	赤野井湾・小津袋クリーン大作戦 【日時】2022年3月5日(土)予定 【場所】赤野井湾、小津袋 他 【内容】清掃作業と外来水生植物オオバナミズキンバイの除去作業	認定NPO法人びわこ豊穡の郷 ☎ 583-8686
	・清掃作業 ・オオバナミズキンバイの除去作業	
9	モリヤマジュニアリポーター 【日時】・月一回編集会議 ・長期休み中に取材体験 【募集期間】広報もりやまにて募集 【対象者】市内在住の小学5～6年生で、取材や編集会議などに参加でき、紙面で顔写真の掲載が可能な人	守山市秘書広報室 ☎ 582-1164
	・守山の隠れた魅力を取材し、広報もりやまで紹介する	

コラム②

ボランティア活動の心がまえ

- ①気負わず、無理せず、楽しく
自分の意思に基づいてする主体的な活動です。楽しく継続して活動できるようにしましょう。
- ②相手の気持ちになって
周囲の理解と協力を得ながら、常に相手の気持ちを考え活動しましょう。
- ③誠心誠意
活動先での目的と機能を理解し、自分の役割や仕事を見つけ、活動しましょう。
- ④約束、秘密の厳守
どんな小さなことでも相手との約束を果たし、信頼関係を高め、プライバシーは、絶対に口外しないよう気をつけましょう。
- ⑤自身の向上
知識や技能を社会に役立てるため学習を怠らず、自分自身を高める努力をしましょう。

第6章 施設情報

2 研修を受ける

活動をするうえで役に立つ知識や技術を身につけましょう。
活動の幅が広がりますよ。

会議やイベントなど市民活動に活用いただける、市関係施設を紹介します。

施設により、規定が異なりますので、申し込み方法など事前に確認のうえ、ご利用ください。

*ここで記載している(休日)とは土日、および祝日を意味します。

*新型コロナウイルスの影響により、現在は、各利用人数が()の人数に変更となっています。

■生涯学習会館（エルセンター）〒524-0041 守山市勝部三丁目9-1

☎583-5558

【開館時間：8:30～17:15 休館日：火曜日・祝日の翌日、年末年始】

施設使用料	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～22:00
大会議室 全面(休日) [170人(100人)]	2,400円 (3,600円)	3,000円 (4,800円)	4,000円 (6,000円)
大会議室 半面(休日) [85人(50人)]	1,200円 (1,800円)	1,500円 (2,400円)	2,000円 (3,000円)
中会議室 (休日) [30人(20人)]	480円 (720円)	600円 (840円)	720円 (1,000円)
ミーティングルーム1 (休日) [15人(10人)]	240円 (360円)	240円 (360円)	360円 (480円)
ミーティングルーム2 (休日) [20人(12人)]	240円 (360円)	360円 (480円)	480円 (600円)
学習室 (休日) [26人(24人)]	960円 (1,300円)	1,200円 (1,700円)	1,500円 (2,200円)
活動交流室 (休日) [20人(12人)]	240円 (360円)	360円 (480円)	360円 (600円)
小会議室 (休日) [10人(6人)]	240円 (240円)	240円 (240円)	240円 (360円)
多目的室 (休日) [50人(30人)]	840円 (1,300円)	1,000円 (1,600円)	1,400円 (1,900円)
多目的グラウンド(屋外) (休日)	530円 (720円)	720円 (960円)	—

*冷暖房等は別途加算となります。

*入場料やそれに類するものを徴収する場合は、別途加算となります。

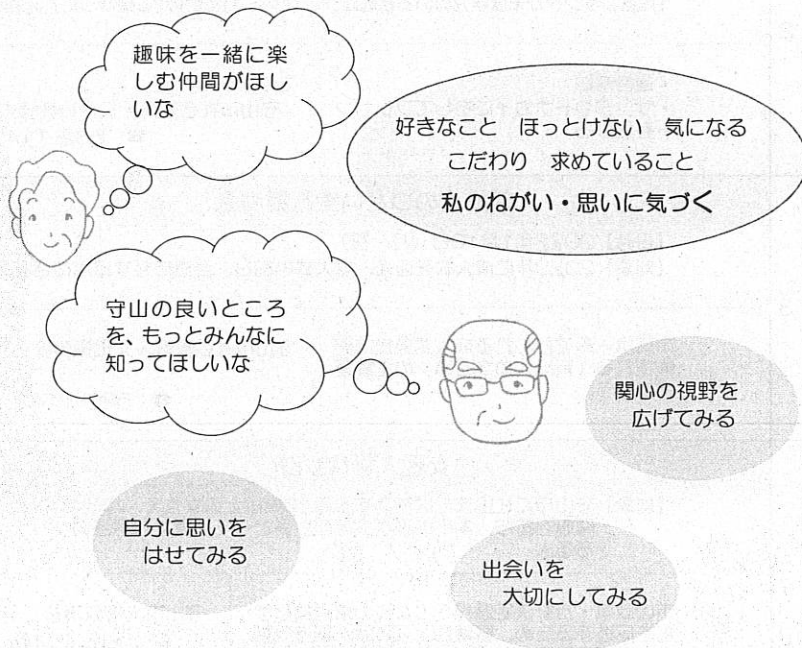
*使用につきましてはお問い合わせください。

*施設や予約状況については、市ホームページでご覧いただけます。

【研修名】	【研修内容】	【問合せ】
1	<p>児童図書研究講座</p> <p>【日時】12月(予定) 【場所】守山市立図書館 【受講料】無料</p> <p>子どもの文化環境について学び、子どもの読書環境を豊かにするための担い手として、活動するための知識を学ぶ講座。</p>	<p>守山市立図書館 ☎ 583-1639</p>
2	<p>守山市手話奉仕員養成講座(基礎編)</p> <p>【日時】2021年6月3日～2021年11月18日までの毎週木曜日 【場所】すこやかセンター 【受講料】無料(テキスト代別途必要) 【対象者】・守山市に在住、在勤、在学している高校生以上の方 ・前年度に手話奉仕員養成講座の入門編修了した方 【定員】20人(催行人数10名程度)</p> <p>聴覚障害者の方の生活や関連する福祉制度について理解を深め、日常会話を行うために必要な手話表現を習得するための講座。</p>	<p>守山市障害福祉課 ☎ 582-1168</p>
3	<p>守山市子ども会上級ジュニアリーダー研修会</p> <p>【日時】2021年9月23日(木・祝) 【場所】希望が丘青年の城 【受講料】3,000円 【定員】30名(市内の小学6年生から高校3年生まで) 【申込期間】8月16日(月)～8月27日(金)</p> <p>自然体験活動やアイスブレイクを通じて、仲間づくりや友達と「協力」することの大切さを学び子ども会や地域のリーダーとして必要な知識を学ぶ研修。</p>	<p>守山市子ども会連合会事務局 (守山市社会教育・文化振興課内) ☎ 582-1142</p>

【事業名】		【問合せ】
5	健康推進員	
	【対象】①健康づくりに関心があり、住居地の自治会・学区などにおいて活動できる人 ②養成講座を受講できる人	
	「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域全体の健康づくり活動に取り組むため、正しい知識の普及、サロンや教室、講座の開催などを行う。	守山市すこやか生活課 ☎ 581-0201

ほんのちょっと、いつもと行動を変えてみませんか？



【研修名】		【問合せ】
4	要約筆記者養成講座（パソコンコース）	
	【日時】2021年5月12日（水）～2022年1月19日（水） 午後1時半～午後4時半（全28回） 【場所】県立聴覚障害者センター（草津市） 【受講料】無料（教材費別3,760円必要） 【対象】・全日程を受講可能な18歳以上の県内在住または在勤の方 ・1分間に70文字程度入力できる方 ・ノートパソコンを持参できる方	
	県・市町が実施する要約筆記者派遣事業に協力できる要約筆記（パソコンコース）を学ぶ。	滋賀県立聴覚障害者センター ☎ 561-6111
5	認知症サポーター養成講座	
	【日時】2021年11月開催予定 【場所】すこやかセンター（予定） 【受講料】無料 【その他】10人以上のグループ（サークル、事業所等）を対象に、随時講座の開催を受け付けています。	
	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）を養成するための講座。	守山市地域包括支援センター ☎ 581-0330
6	認知症サポーター養成講座上級編 守山市認定「認知症みまも〜り〜♡隊員」養成講座	
	【日時】2021年12月開催予定 【場所】すこやかセンター（予定） 【受講料】無料 【対象者】「認知症サポーター養成講座」受講修了者	
	認知症の人や家族へ実際に声かけや手助けができる上級の認知症サポーターを養成する講座。	守山市地域包括支援センター ☎ 581-0330

【研修名】		【問合せ】		
【研修内容】				
7	終活講座 【日時】申込により日程調整します。 【場所】申込により現地に伺います。 【受講料】無料			
	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅医療・介護の連携や在宅看取り、エンディングノートについての知識を学ぶ講座。		在宅医療・介護連携ホ-トセン- ☎ 581-0340	
8	高齢者の権利擁護出前講座 【日時】申込により日程調整します。 【場所】申込により現地に伺います。 【受講料】無料			
	高齢者が尊厳をもって住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の権利を守るためのサービス（成年後見制度など）や相談先等について学ぶ講座。		守山市地域包括支援センター ☎ 581-0330	
9	ファシリテーター養成講座 【日時】未定 【場所】守山市民交流センター 【受講料】未定 【定員】40名			
	会議や話し合いにおいて、参加者から意見を引き出し、進行をするファシリテーションの基礎について学ぶ講座。		守山市民協働課 ☎ 582-1149	
10	ファシリテーターフォローアップ講座 【日時】未定 【場所】守山市民交流センター 【受講料】無料 【定員】40名			
	・会議や話し合いにおいて、参加者から意見を引き出し、進行をするファシリテーションの基礎について学ぶ講座。 ・「ファシリテーター養成講座」の受講者が、さらに実践の場で役立つファシリテーションについて学ぶ講座。		守山市民協働課 ☎ 582-1149	

4 メンバーとして活動する

メンバーの一員となって、仲間と共に活動しましょう。
 一緒の目標に向かって事業に取り組むことで、つながりが生まれますよ。

【事業名】		【問合せ】		
【内容】				
1	もりやま☆こんにちワーク 【日時】2021年10月24日（日） 【場所】もりやまエコパーク交流拠点施設 【内容】小学生対象の仕事やものづくりの体験イベント			
	・イベントの企画 ・運営補助		もりやま青年団 （守山市社会教育・文化振興課内） ☎ 582-1142	
2	あわてんぼうのサンタがおうちにやってきましたあ〜！！ 【日時】2021年12月19日（日） 【場所】応募のあった家庭など 【内容】サンタが未就学児のいる家庭にプレゼント（保護者から預かった）を届ける			
	・運営補助 ・サンタやトナカイに扮してプレゼントを届ける		もりやま青年団 （守山市社会教育・文化振興課内） ☎ 582-1142	
3	新成人のつどい実行委員会 【日時】2022年1月10日（月・祝） 【対象】2022年に成人式を迎え、成人式の前日、当日に必ず出席できる人			
	市民ホールで行われる成人式典後に開催される「新成人のつどい」の企画運営を行う。		守山市社会教育・文化振興課 ☎ 582-1142	
4	女性人材バンク 【対象】守山市に在住または在勤する満20歳以上の女性で、市政に関心を持ち、本市の審議会等の委員として活躍する意欲のある人			
	市の政策・方針決定過程への女性の積極的な参加を促進するため、審議会（委員会、推進協議会、運営委員会など）の新設・委員の改選等の人材として登録する。		守山市人権政策課 ☎ 582-1116	

【事業名】	【活動内容】	【問合せ】
守山市災害ボランティアセンター 災害ボランティアコーディネーター		
13	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市から「守山市災害ボランティアセンター」の設置要請を受けて、市社協と協働によるセンター運営を行う。 ・平常時は、センターの設置・運営訓練、研修会、災害に関する理解促進を目的とした活動を行う。 ・講習会の受講の必要はありません。 	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923
いきがい活動ポイント事業		
【対象】市内に住所を有する概ね65歳以上の人		
14	介護施設、障害者施設、幼稚園、保育園、小中学校などで介護予防といきがいづくりを目的としたボランティア活動を行う。	守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923

個別化・多様化するニーズ



私たちの手で
サービスを提供しよう！

3 ボランティアに登録する

知識や技術を活かしてボランティアとして登録しましょう。
あなたの活動の場が増えますよ。

【事業名】	【活動内容】	【問合せ】
公民館親子ほっとステーションサポーター		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で運営されている、0歳から就学前までの子を持つ親や保護者の子育て支援交流活動を行う。 ・親子ほっとステーションでの遊びや相談などの運営サポートを行う。 	守山市社会教育・文化振興課 ☎ 582-1142
守山市スポーツ協会年間ボランティア		
【対象】18歳以上の人		
2	スポーツ協会関連事業（市民総合体育大会、健康づくり守山21、市民スポーツ大会、ほたるのまち守山ハーフマラソン・成人式祝賀駅伝大会など）でボランティアとして活動を行う。	守山市スポーツ協会事務局 ☎ 583-3113 （月・火は定休日）
守山市ボランティア観光ガイド協会		
【会費】年2,000円 初年度のみ年1,000円		
3	随時申し込みを受け付け、守山市内全域を要望に合わせて案内する。（市内観光名所や史跡の案内・特産品の紹介など）	守山市ボランティア観光ガイド協会事務局 （守山市商工観光課） ☎ 582-1131
守山市緑の少年団		
【対象】市内在住の小学3年生から小学6年生		
【会費】年2,000円 別途、入団時に制服帽代1,000円 野外活動参加費例年1,000円程度		
4	緑を守り、育てる活動を通じて、自然やふるさとを愛する心と健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会のために役立つ活動を行う。 （緑の募金街頭啓発、公園花壇植え替え、野外キャンプ、野洲川体験学習など）	守山市土木管理課 ☎ 582-1134

【事業名】		【問合せ】
【活動内容】		
5	<p align="center">本おなおし隊</p> <p>【日時】2021年4月～2022年3月（月1回） 【場所】図書館 【内容】図書館の本等の修理</p>	
	<p>・本等の修理</p>	<p>守山市立図書館 ☎ 583-1639</p>
6	<p align="center">図書館 ボランティア養成講座</p> <p>【日時】9月22日（水）9月29日（水） 10月6日（水）10月13日（水）10月27日（水） すべて午前10時30分から正午まで</p> <p>【場所】守山市立図書館 【受講料】無料</p>	
	<p>絵本の読み聞かせ等、図書館でボランティアとして活動する技術を習得するための講座。</p>	<p>守山市立図書館 ☎ 583-1639</p>
7	<p align="center">図書館サポート隊</p> <p>【対象】図書館に興味があり、図書館活動を支援することが可能な個人や団体。（個人：守山市在住・在勤・在学中で中学生以上の方／団体：会員の半数以上が守山市に在住・在勤・在学し、市内に活動の拠点を置く団体）</p>	
	<p>下記のいずれか、または複数 (1) 講座・講習会・演奏会などの主催 (2) 本の修理 (3) 図書館利用に障害がある方へのサービス (4) 図書館主催行事等の補助 (5) 環境美化等 (6) 本の清掃等 (7) おはなしボランティア (8) としょかんかざり隊！ (9) 中高生サポーター</p>	<p>守山市立図書館 ☎ 583-1639</p>
8	<p align="center">守山ふれあい出前講座講師</p>	
	<p>・体得している知識や技能を活かし、自治会、各種団体、グループ等の要望に応じて、メニューに沿った話や体験などの講座を行う。</p>	<p>生涯学習・教育支援センター ☎ 583-5558</p>

【事業名】		【問合せ】
【活動内容】		
9	<p align="center">生活支援ボランティア活動 ボランティア</p>	
	<p>・高齢者等の日常生活の中で、ちょっとした困りごとの支援を目的としたボランティア活動を行う（例：庭の除草作業など）。 ・講習会受講の必要はありません。 ・月1回の定例会があります。</p>	<p>守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923</p>
10	<p align="center">外出支援ボランティア「はぁ〜と」運転ボランティア</p>	
	<p>・自宅から市内病院等への送迎を目的としたボランティア活動を行う（本会公用車使用）。 ・指定講習会の受講が必要。 ・月1回の定例会があります。</p>	<p>守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923</p>
11	<p align="center">守山市ボランティアセンター ボランティア登録(個人・団体)</p>	
	<p>これまで培われた能力や技能を活かし、地域福祉活動の推進にあたり、ボランティアとして団体もしくは個人の活動を行う。 登録条件は以下のとおり。 ①営利目的とせず、金銭的な利益を得ないこと。 ②自発的かつ自立的に活動を展開していること。 ③趣味・技能取得のみのサークル活動でないこと。 ④政治活動または宗教活動を目的としないこと。 ⑤センターからの依頼による福祉活動へ積極的に協力し、連携が図れること。 ⑥市内での福祉活動を1年間に少なくとも1回以上実施すること。</p>	<p>守山市社会福祉協議会 ☎ 583-2923</p>
12	<p align="center">ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」</p>	
	<p>・子育ての手伝いを行う。 ・預かり、幼稚園、保育園、児童クラブ室などへの送り迎えを行う。 ・講習受講あり</p>	<p>守山市社会福祉協議会 ☎ 582-2220</p>